

第 1 1 7 回 横浜市都市美対策審議会議事録	
議題	<p>1 横浜の都市デザイン活動の今後の取組に関する提言（審議）</p> <p>2 「（仮称）美しい港の景観形成構想」の検討について（審議）</p> <p>3 「（仮称）横浜市公共事業景観ガイドライン」の検討について（報告）</p> <p>4 歴史を生かしたまちづくりの推進について（報告）</p> <p>5 横浜市都市美対策審議会景観審査部会設置要綱の改正について（審議）</p>
日時	平成 26 年 3 月 28 日（金） 午前 10 時から 12 時まで
開催場所	横浜情報文化センター 情文ホール
出席者（敬称略）	<p>委員：西村幸夫（会長）、加藤仁美、金子修司、近藤ちとせ、佐々木葉、鈴木智恵子、関和明、竹谷康生、中津秀之、野原卓、六川勝仁</p> <p>幹事：鶴沢聡明（政策局長代理 政策課担当課長）、 小林正幸（環境創造局長代理 政策調整部長）、 秋元康幸（建築局長代理 企画部長） 井上義晃（港湾局長代理 企画調整課事業推進担当課長） 平原敏英（都市整備局長）</p> <p>書記：青木治（都市整備局企画部長）、綱河功（都市整備局都市デザイン室長） 小池政則（都市整備局地域まちづくり部長）、塚田洋一（都市整備局景観調整課長）</p> <p>説明者：議題 1：曾根進（都市整備局都市デザイン室担当係長） 議題 2：中村政人（都市整備局景観調整課担当係長） 議題 3：中村政人（都市整備局景観調整課担当係長） 議題 4：小田嶋鉄朗（都市整備局都市デザイン室担当係長） 議題 5：小田嶋鉄朗（都市整備局都市デザイン室担当係長）</p>
欠席者（敬称略）	委員：国吉直行、高橋晶子
開催形態	公開（傍聴者 0 名、記者 1 名）
概略及び決定事項	<p>議題 1：提言の内容について基本了承。内容を補強する意見については会長と調整の上、修正する。都市デザインビジョンについては平成 26 年度引き続き審議する。</p> <p>議題 2：構想の内容について基本了承。実現のためのプロセス等については会長と調整の上、修正する。その他意見については今後の検討の参考とする。</p> <p>議題 3：報告内容について確認。（仮称）横浜市公共事業景観ガイドライン運用後、再度横浜市都市美対策審議会に運用状況を報告する。</p> <p>議題 4：報告内容について確認。</p> <p>議題 5：改正内容について了承。</p>
議 事	<p>（1）横浜の都市デザイン活動の今後の取組に関する提言（案）</p> <p>資料 1 について市より説明を行った。</p> <p>○六川委員 観光という視点は感じるのですが、観光という言葉が 1 つも出てこないです。例えば横浜の都市デザイン活動が観光都市横浜に寄与しているとか、そういう言葉をどこかに入れてはいかががでしょうか。</p> <p>○西村会長 幾つか意見をいただいて全体としてまとめていきたいと思いますが、これは前から委員からコメントをいただいている部分なので考えないといけないと思います。</p> <p>○加藤委員 資料 1－4 の「都市デザイン活動の使命」の中で 10 点、検討中ということで挙げられているのですが、この中の①と⑨は非常に重要ななと思っております。都市デザインを実際に実現していくためには、行政内部の連携が非常に重要で、それがうまくいかない限り、実際の空間がうまく実現していかないという感じが非常にいたしました。ですので、その辺の体制をぜひ整えていただきたいです。⑨についても全く同じでございまして、経済状況等で、何が本質なのかということを見失う面が出てきたような気もするのです。そういう意味では、⑨を踏まえてきちんと体制を整えていくことが大事ななと思いますので、6 の推進方法につきまして、ぜひきちんとした仕組みをつくっていただきたいです。</p>

- 西村会長 このデザインビジョンに関して、また来年度も議論できるので、そこでまた議論したいと思います。
- 野原委員 デザインビジョンと提言は分けて、全庁や市民に向けて発信していくことが非常に重要であるという意味において、都市デザイン活動がなぜ重要なのかということももう少しわかりやすいほうがいいのかと思っています。今まで都市デザインを人間的な空間を取り戻すためにこの50年間すごく頑張ってきたわけですが、これからもハードとソフトを絡めて場所をちゃんと整えていくことがすごく重要なのだと思います。それ自身がシビックプライドを高めていったり、あるいは先ほどの観光の価値であったりということになっていくので、きちんとみんなで場所を整えていくことを推進すべきであることを、頭のところでうたわれていたほうが、いろいろな人々にとってこの都市デザインの重要性みたいなものが伝わりやすいのかなと思いました。
- あと、都市デザインを広めていくためにどうやっていくかとか、どう伝えていくかみたいなところも、都市デザイン活動の中で頑張っていく必要があるのかなと思いました。そのあたりがうまく見えると、みんなにこの提言をアピールしていこうということがより意義深くなっていくのかなと思いました。
- 西村会長 最終的に場所に落ちるような、都市デザインとして最終形を求めていくようなところに少し力点を置くと。
- 金子委員 昨日、臨海部再生マスタープランの審議会がございまして、かなり急ピッチに大きな目標を掲げた横浜の臨海部のまちづくりについて論議が始まっております。都市デザインのこの辺の情報をそういう委員会にうまく出す方法がないだろうか、都市デザイン室からそこに、今こういうことをやっているということを改めて進言すべきではないかという気がいたしました。
- 綱河書記 都心臨海部再生マスタープランも審議会を別途つくりまして、金子先生・佐々木先生も委員で入っていただいて、昨日スタートしております。平成26年度に取りまとめをしていきますが、ここに並んでいる企画部のメンバーが事務局になっておりますので、情報提供や内容とのリンクも含めて検討してまいります。
- 関委員 理念的、抽象的ですが、使命の①と⑨はすごく大事だと。
- もう一つ、何が都市デザイン活動の意義かということについて、今住んでいる社会に対応するだけではなくて、まさに都市デザイン活動そのものが新しい未来の社会をつくっていく力の1つというぐらいに、例えば真の市民社会を目指すみたいなところを強調していただければと思います。都市デザインというと本当に目に見えるものと受け取られがちですが、社会のシステムをつくる一端を担っていく非常に重要な活動として都市デザインを位置づけるという観点を、もっと強調していただければという感想を抱きました。
- 中津委員 人々とか暮らしとか、生活に都市デザインが落ちてきている話にかなり踏み込んでいるのは、すごくいいなと思っています。それで、空間が人を育て、そういう人がまた新しい空間を育てるといような、10年先、20年先、50年先の横浜をどういうふうにつくっていくかということを考える、そういう人材育成みたいなものもニュアンスとして頭のほうに入っていればいいなという気がしました。
- 西村会長 人を育てるといことですね。
- 鈴木委員 デザインというものが人間の生き方そのものを本当に変えてしまうぐらいの大きな力があるということをばんと打ち出すと良いと思います。デザインとはどのくらい大事かということ、一般の人の心に届くような形でこの中で表現していただくといいのではないかと思います。
- 佐々木委員 「横浜の都市デザイン活動の今後の取組に関する提言」というのは、何かすごく事務的で魅力がない。例えば「都市デザインのリーダーとしての横浜市の責任と使命」みたいなサブタイトルを考えられて、横浜のこれまでの実績をちゃんと日本全体の中でも引っ張っていかなければいけないという、横浜の位置づけみたいなことをもう少し認識してもらおうようなサブタイトルのようなものをつけて、とにかく1日でも早くこの中身を、市長を初め、外へ出すことが重要なと考えました。

○西村会長 皆さんの意見をなるべく反映させてもらおうということでお願いします。ここで大枠は決めて、細かいことはお任せいただく形で進めていきたいと思えます。

(2)「(仮称)美しい港の景観形成構想」の検討について(審議)

資料2について市より説明を行った。

○塚田書記 政策検討部会の委員であり、本日ご欠席の国吉委員に事前説明を行い、意見を頂きましたのでご紹介します。

①記載された内容については、理念的な側面にとどまっており、全体的な新たなイメージの提案や個別地区での具体的な提案が少ないものとなっていると感じます。

②したがって、この構想策定を機に、美しい港の景観形成についての港湾関係者や市民、行政関係局などの活発な意見交換、議論などが展開され、産業活動の場としての、港湾を含めた、横浜の実情に即した具体的な景観形成方策へと結びつけることが重要です。そのため、構想の内容として、実現化へのプロセス、港湾計画などへの反映などもきちんと明記すべきと考えます。

③また、横浜港周辺の今後の多様な事業に対応した景観形成工夫を見出すための参考事例として、国内外の特徴的な取組の収集、分析などを行い、具体化への議論の際の資料として生かす準備をすることも重要です。

以上でございます。港湾計画については、次回の改定作業を行う際の反映を目的に進めてまいります。③でお話ししました、国内外の事例の収集等についても、作業は我々のほうで進めておりますので、内容を整理しながら活用していきたいということで進めているところでございます。

○西村会長 今の国吉委員に対するコメントで、国内外の事例というのは、これとは別に何か資料集みたいなのができるという感じなのですか。

○塚田書記 作業を進めておりまして、その内容も国吉委員に見ていただいているところではございます。

○西村会長 別途できると。

○塚田書記 はい。

○西村会長 私からも若干補足しますと、国吉委員のコメントは、少なくともガイドラインが現実化するところでは何か仕組みをつくって、仕組みがちゃんと動くようなことをやるべきだということと思えます。

○塚田書記 今回、国吉委員からご意見をいただいた内容については、庁内の関係部署と調整しながら、今回ご提示している構想の案に1ページ、後ろに加えていきたいということで作業を進めております。内容ができ次第、会長にご確認いただいて、取りまとめていただければと考えているところでございます。

○鈴木委員 具体的なことになってしまうのですが、客船もどんどん大型化していて、なかなかベイブリッジの下を通れないということもあります。例えばそういうふうにはベイブリッジの下をくぐれない船がふえてきた場合に、横浜は大さん橋のほかに、大型の豪華客船なんかをとめるようなところをどういうふう考えているのかなということに疑問に思っています。どこかそういう場所を整備すると考える場合に、当然こういう港湾の景観形成の中で大きな位置を占めてくると思うので、お伺いしたいのです。

○井上課長 港における客船、これは非常に景観としても重要だということで、観光船をどういうふうにつけていくか、今我々のほうで検討させていただいております。それは、新港埠頭に客船がつけられるようにするものです。あと、本牧埠頭のA突堤での大型客船の受け入れ、こういったものを含めて検討させていただいているところでございます。

○竹谷委員 港をよくするためには、特に今のように物流でにぎやかにするためには、その背景にある道路が整備されなければいけないと思えます。港だけ単独では成り立たないのではないかという気がするので、世界一の港にするためには、その背景にある道路なんかにつ

いても言及する必要があるような気もいたします。

○塚田書記 基盤整備となります道路のほか、土地利用とか建物とか、いろいろな視点でベースになっているものがあります。それらをベースにしながらか景観的な視点について詰めてきたところをございまして、そうした基盤整備のものとリンクした形で、構想の考え方としてはまとめているつもりでございます。

○西村会長 景観はいろいろなものが背景にあるので、全部ここの中にも含めるのではなくて、ガイドラインがある種メルクマールになって、配慮事項としていろいろなことで使ってもらえるようにしたいということだと思います。

○佐々木委員 早くメッセージを出していくことが重要だと思います。そのときに、この概要版の下のほうにある鳥瞰図はよくまとまっているイメージだと思うので、これを前面に、人々の意識の中でアピールできるような形で強調していくようにしていただけるとよろしいのではないのかなと思います。この絵図は現状をうまくとらえた絵だと思うので、ぜひこれをサブリミナル効果のようにいろいろなところにまいて、横浜のイメージを定着させるものとして活用していただけるといいかなと思います。「あ、自分たちの町は将来こんな感じになっていくんだ」という計画の方向性を示す、それを共有できるメディアとしての力を非常に景観というものは持っているの、これはそのビジョンをあらわすときの出発点の絵図として非常にいいものと私は拝見しました。

○西村会長 絵をうまく使ってください。

○金子委員 目標像として、世界に誇る「美港」という言葉が入っているのですが、「美港」というのは余り美しい響きではないのではないかと。

○塚田書記 一般的に日本の美港とか世界の美港という言葉で言われている場所、地域、都市がありますので、そのまま活用しているところでございます。「美港」の明確な定義はありませんが、いろいろな国際誘致の観点、企業誘致の観点、そういったことも含みながら、横浜もこれからどんどんアピールしていこうという意味合いも含みながら、言葉を使っているということでございます。

○六川委員 この構想を実現に向けていくには、港で生活している人たち、港湾の関係者の協力が不可欠なわけです。この構想については公開するとか、あるいは港湾関係の方々からもヒアリングをすとかという方向でまとめていかないといけないと思いますが、その辺はどうなっていますか。

○塚田書記 この構想は、横浜市として景観の形成に当たる考え方を整理したものという位置づけの中で、都心臨海部再生マスタープランとか、または次の港湾計画などの見直しを図るときにこれを展開していくものと考えています。そのときの具体的な事業なり具体的な計画の中で、市民のご意見とか港湾関係者の方々のご意見も含みながら進めてまいりますので、まずはこの考え方を整理した中で、次のステップとして展開していきたいと考えているところでございます。

○西村会長 まずは市の中で共有できるようなものとしてつくったということによろしいでしょうか。

○塚田書記 はい。

○野原委員 都心臨海部・インナーハーバー整備構想では、リングとしてこの地域を見ていくという、その見方そのものが一番重要な提言であるのではないかなと思うのです。地域全体をどう考えていくかのきっかけとなる、最初のトリガーになるような構想になっていくといいなと思っています。その中で、全体がリングとしてつながって考えられるのだという考え方をきっちりと提示することはできるのではないかなと思います。また、都心部と工業地帯や物流のエリアが近いということで、港を中心としているいろいろなものがここに張りついているので、お互い協力関係を結んでいくことが必要なのではないかなということが訴えられているのではないかなと思うのです。リングがどうあるべきかということも訴えているということも強調していただいて、今後その中に関してはいろいろな連携をとりながら関係性のデザインをしていくということが訴えられているのかなと思いました。

○西村会長 そういう運動論として使っていただけるといいですね。

○中津委員 貨物船の大型化によってこのインナーハーバーの中から大きな貨物がどんどん新本牧のほうに移っていくといったことはちゃんと開示する。その上で、ただ水辺としての景観とか眺望を担保する空間という一般的な水辺の考え方ではなくて、大きな港を市民の庭のようなイメージに変えていくような、そういうスタートになればいいなと個人的には思っています。今までの港の概念ががらっと変わってくる可能性があるというような意識改革も必要かなという気がします。

○西村会長 こういう意見がもうちょっと公開の場でいろいろな形で情報発信される仕組みなんかも考えてみるといいと思います。

○鈴木委員 来年の3月15日に横浜マラソンが開催されるということで、そのコースを見ますと、なかなかいいコースだなと私は感心したのです。中区の主要な観光地のところが全部、横浜三塔とか山下公園とかをみんな通り抜けていきますし、出発がみなとみらいだから新しい町も見てもらえるし、古い関内地区も見てもらえる。それから今までの横浜のイメージの観光地のところから今度はぐっと変わって首都高の高架を走り、本当に港湾の働く港という感じの風景を、市民ランナーの方とか、大勢に見ていただけることのごく有意義なことだと思います。リングのイメージをもうちょっと膨らませて一般の人にわかるようにこういう概要版を配布していただくと、観光地ではない横浜も知ってもらえると思います。そういうことにもこういうものを使っていただければと思うのです。

○西村会長 全体としては構想をいかにうまく使って、次の運動として市民の意識共有に向かっていくかということに対するコメントをたくさんいただいたので、次の宿題として来年度、そういうことを考えていただきたいと思います。中身としては、少し国吉委員のコメントに対応するところはあると思いますが、その部分に関してはまた会長と事務局とでやるということで、一任していただく形で進めたいと思います。

### (3)「(仮称)横浜市公共事業景観ガイドライン」の検討について(審議)

資料3について市より説明を行った。

○西村会長 これは仮称がもうとれているのですか。とれて、もうこれで動くということですね。

○塚田書記 今現在は内部決裁手続を進めておりまして、それが確定しましたら、仮称をとります。

○竹谷委員 公共事業の建築物その他は、その近くに住んでいる人への影響が非常に大きく、永遠に続くようなものになるのです。それは何が悪いかといったら、デザインが悪いのではないかと。デザインがよければ、その機能がなくても、そこに存在していること自体が気にならないような工夫をすることで随分緩和されるのではないかと。なので、周囲への被害を緩和するように、ぜひ近々ガイドラインを義務づけられるのではないかとこのことを期待したいと思います。

○西村会長 なるべく詳細な自己チェックが進むといいです。

○金子委員 事例で、例えば1年たったらこういうものをチェックした、こうだったというようなことを、ぜひ都市美対策審議会の中でご報告いただくとありがたいと思います。かつて都市デザイン室に話さないでやってしまえという話が随分あったのです。せっかく民間に模範となるようなルールができたのに、それをうまく運用できないというのは大変残念だと思いますから、できればこの都市美対策審議会の中でも少し後追いができたらいいかなと思います。非常にこれは緩いルールのような気がします。

○塚田書記 ガイドラインは、横浜市として公共施設にかかわる全員が同じ考えの中で一致しながら進めていきたいということで整理したものであります。資料3-1の一番下の「検討スケジュール」の下にありますように、運用開始後、数年たった時点で、内容等についても関係部署等のご意見をいただきながら、見直しを進めていきたいということを前提にしております。もちろんこれにかかわった事例についても、また機会があればご紹介するような

形でご報告したいと思います。

○西村会長 審議会にも報告していただければ、フォローアップができると思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○加藤委員 54 ページにございます景観検討の流れについて、都市デザイン室、景観調整課、エリア担当課等々の調整協議というものは基本的に実施ということで入っていきまして、必要に応じてデザイン推進会議等の議論が入ってくるという話なのですが、どういうときに必要に応じてという判断が下されるのか、あるいは都市デザイン室と景観調整課とエリア担当課との調整というのは会議が開かれるのかとか、その辺の具体的なところを教えてくださいました。

○塚田書記 まず事業をどの程度進めているのかについて、1件ごとに我々のほうで情報を把握するというのを進めていきます。またその内容によって、我々からアプローチする、または事業担当課から相談があったときに協議するというので進めますが、大規模な公共建築物または公共事業については別途6億円以上という庁内のチェックファクターがありまして、そこと連携をとります。景観条例の中で、100メートルを超えるものとか、各地区において特徴的な重要なものについては都市美対策審議会の意見を聞くということが規定されておりますし、またそれ以外のことについても、景観的に重要だという庁内の意見、判断があった場合については、審議会にご意見をいただくという形にしております。エリア担当で協議をしていきたいということであれば、景観アドバイザーの制度で具体的な計画設計段階においていろいろと調整が図れることにしております。景観的なものの視点で、大規模なものは当然ながら、小さいものでも複合的な関係で非常に重要になるもの、そういったものも含めて一件一件詰めていきたいと考えております。

○西村会長 機械的に何かが決まっているわけではなくて、その場で担当者の判断でやるということですね。

○塚田書記 本編のほうには事例を表現した写真を載せております。そういったものを参考にしながら、共有化を図っていきたくて思っております。

○西村会長 デザインですから、基準でこれが必要に応じてきだと言いくいところがあるということだと思います。

○野原委員 このガイドラインができれば、庁内でこれが深く浸透していくことがすごく重要だと思うのです。ガイドラインを運用していくときの研修やモデル事業など、まさにこれをどうやって活用していくかを庁内の人たちに深く浸透できるような取組とあわせてやると、効果が相乗的に発揮するのかなと思いました。何らかの形で波及するようなものがあるといいなと思いました。

○西村会長 工夫してみてください。ガイドラインはこういう形で進むということで見守っていきたくて思っていますので、また年度末あたりでは1年分のこと、それから今話があったような庁内の普及のための工夫なんかも聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(4) 歴史を生かしたまちづくりの推進について (報告)

(5) 横浜市都市美対策審議会景観審査部会設置要綱の改正について (審議)

資料4、5について市より説明を行った。

○西村会長 このところ建築基準法の適用除外の対象範囲が徐々に広がってきておりまして、市が景観上重要であるということを受けて、条例できちんと特定したものに関しては適用除外にできることになっていて、既に条例は改正されているということでもあります。なので、制度としてはもう動き始めるということで、その部分は報告であります。そしてその制度に則るにあたり、景観審査部会に委任するというわけです。景観審査部会の先生方、よろしくお願ひしたいと思います。

	<p>(6) その他</p> <p>○西村会長 本日の審議内容について、事務局からまとめて確認をお願いしたいと思います。</p> <p>○綱河書記 本日も審議いただきました内容の確認をいたします。</p> <p>議事(1)「横浜の都市デザイン活動の今後の取組に関する提言」につきましては、提言の内容については基本了承ということで、内容を補強するご意見を幾つかいただいております。こちらは会長と調整の上、修正を行うということ。それからタイトルにつきましても、サブタイトルをつけるなどの工夫がほしいということでご意見をいただいております。こちらでも会長と調整させていただいて決めることになりました。それから都市デザインビジョンにつきましては、平成26年度に引き続き審議を行うということと、あと現在並行して行われている都心臨海部再生マスタープランとも意識や考え方がずれないように連携をとることというご意見をいただきました。</p> <p>議事(2)「美しい港の景観形成構想」の検討につきましては、実現のためのプロセス等については内容の記述を追加することになっておりまして、こちらについては会長の確認をとって追加を行うということ。そのほか、これを実際にでき上がった後使っていく上で、各事業への反映等を含めて、アイデアも含めてご意見をいただきました。これは今後進める際の参考ということで承りたいと思います。</p> <p>それから議事(3)「横浜市公共事業景観ガイドライン」につきましては、内容については、こちらは報告ということですが、実際に運用して出てきた結果についてはまたしかるべき時期に報告いただきたいということと、あと庁内でいかに浸透させていくかという点が大事であるので、モデル事業などを選定して研修するような取組もしてほしいというご意見をいただきました。</p> <p>議事(4)「歴史を生かしたまちづくりの推進について」は、ご報告させていただきました。</p> <p>議事(5)「横浜市都市美対策審議会景観審査部会設置要綱の改正」につきましては、了承いただきました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>閉会</p>
資料	<p>資料1：議事(1) 横浜の都市デザイン活動の今後の取組に関する提言(案)</p> <p>資料2：議事(2) (仮称) 美しい港の景観形成構想(案)</p> <p>資料3：議事(3) (仮称) 横浜市公共事業景観ガイドライン(案)</p> <p>資料4：議事(4) 歴史を生かしたまちづくりの推進について</p> <p>資料5：議事(5) 横浜市都市美対策審議会景観審査部会設置要綱の改正について</p> <p>資料6：第116回横浜市都市美対策審議会議事録</p> <p>参考資料：平成25年度横浜市都市美対策審議会審議状況</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の議事録については、会長が確認する。</li> <li>・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。</li> </ul>